

平成 2 8 年度第 1 回

逗子市総合教育会議

平成 2 8 年 7 月 1 2 日

逗 子 市

会 議 録

平成28年 7 月12日平成28年度第 1 回逗子市総合教育会議を逗子市役所 4 階全員協議会室に招集した。

◎ 出席者

逗 子 市 長	平 井 竜 一
逗子市教育委員会委員長	山 西 優 二
逗 子 市 教 育 委 員 会 委 員 長 職 務 代 理 者	桑 原 泰 恵
逗子市教育委員会委員	横 地 みどり
逗子市教育委員会委員	塚 越 暁
逗 子 市 教 育 長	村 松 雅

事務局

副 市 長	柏 村 淳
総 務 部 長	福 井 昌 雄
福 祉 部 長	須 藤 典 久
福祉部次長（子育て担当） 子育て支援課長事務取扱	山 田 隆
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
教育総務課副主幹	坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 補 森 田 舞

◎ 開会時刻 午後 1 時 1 5 分

◎ 閉会時刻 午後 2 時 4 5 分

1. 開 会

○事務局（村松次長）

それでは、定刻となりました。ただいまから平成28年度第1回逗子市総合教育会議を開会いたします。

傍聴の方をお願いいたします。傍聴に際しましては、入口に掲示をしております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御了承ください。

また、会議の決定により非公開にすべき事項と思われる案件が出た場合には退場いただく場合がございますので、御了承ください。

2. 市長挨拶

○事務局（村松次長）

それでは、初めに平井逗子市長から御挨拶申し上げます。市長、お願いします。

○平井市長

皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、平成28年度第1回の逗子市総合教育会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

昨年の4月、教育委員会制度が改正されて、逗子市においてもこの総合教育会議が設置され、既に教育大綱の策定等々対応してまいりました。また、御案内のとおり、昨年4月からは総合計画がスタートし、この教育大綱も、この逗子市の総合計画と一体的に推進するというので、この間、さまざまな課題に対応してまいったところでございます。さらにあわせまして、今年の4月からはいわゆる地方創生総合戦略、逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略というものがスタートいたしまして、いわゆる人口減少社会、少子高齢化といった、日本が直面する課題に対していかに逗子市として向き合い、取り組んでいくかといった処方箋を示して、重点的に、特に子育て、教育といった部分も少子化対策という意味では強化して取り組んでいくということがスタートしております。

こうした状況の中で、今回の総合教育会議におきましては、議題にありますとおり、より一層子育て・教育の連携を図るという意味から、機構改革において教育委員会にこのセクションを設置すると、そういった方向性についての御協議をいただくということにしておりますので、ぜひとも皆様からの建設的な御意見をいただきながら、市として市長部局、教育委

員会が今後とも一層連携・協力して、この逗子市のまちづくりを推進していくということをお願い申し上げまして、私からの冒頭の御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 教育委員会挨拶

○事務局（村松次長）

ありがとうございました。続きまして、逗子市教育委員会を代表し、山西委員長から御挨拶をいただきたいと思います。山西委員長、お願いいたします。

○山西委員長

それでは、私からも教育委員会を代表して一言挨拶させていただきます。昨年度からこの総合教育会議が動き出す中で、昨年は教育大綱をどうつくるかということが中心の議論でした。それをつくり上げていく中で、徐々に具体的な議論というものが動き出す中で、本年度に入りまして改めてこのこどもセクションというあたりの動きになっていますので、その議論も踏まえつつ、今後この会議体を実質的な議論ができる会議体にしていきたい、またしていくことができたらいいなと私自身も思っていますので、改めてよろしくお願いします。きょうは本当にそういった意味での具体的な議論ができますようにということで、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○事務局（村松次長）

ありがとうございました。議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。一番上が会議次第となっております。次に、こどもセクションの教育委員会への設置について、そして参考資料といたしまして、こどもセクションの教育委員会への設置に係る視察について（概要）となっております。最後に、この会議の構成員名簿を添付してございます。以上、配付漏れ等ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

4. 議 題

○事務局（村松次長）

それでは、議題に入りますので、ここからの議事進行を平井市長、どうぞよろしくお願いいたします。

○平井市長

それでは、進行のほうは私のほうで務めさせていただきますので、皆様の積極的な御発言をよろしくお願いいたします。

（１）平成29年４月実施予定の機構改革（案）にかかる「教育・福祉」の連携について

○平井市長

初めの議題ですけれども、平成29年４月実施予定の機構改革（案）にかかる「教育・福祉」の連携についてという案件を議題といたします。

まず、私のほうからこの間の教育委員さんの議論も踏まえて、市としての考え方を、お配りした書類に簡潔にまとめてありますので、若干補足をしながら、改めて概要を説明させていただきます。

先ほど冒頭で申し上げたとおり、人口減少社会あるいは少子高齢化対策といった大きな日本が直面する大きな課題に対して、子育て・教育に対してさまざまな複雑化・多様化・高度化といった現状があると思います。そういった中で、本市としてもこの間、教育の現場では支援教育の充実・強化ということで、教育研究所を中心に、学校現場でさまざまな課題を抱えるお子さんへの対応を構築してまいりました。あるいは、乳幼児教育をさらに充実するといった観点で、幼・保・小の連携であったり、学校教育においてもＩＣＴ化を進め、あるいは教員の授業力の向上といったものにしっかりと教育委員会として取り組んでこられたということだと思いますが、今後さらなるこの施策の充実強化を図るためには、まさに専門性の強化ということと、あとはこの子育て・教育にかかわる関係者の連携を一層強めていくということが大変重要な課題だというふうに捉えております。

そういった中で、来年４月に実施を予定している機構改革において、逗子市としてはこどもセクションを教育委員会に一元化して、人材の強化、連携の強化といったことを構築することによって、この人口減少あるいは少子高齢化といった時代に対応できる体制を構築したいということでございます。

さらに、これは教育委員の皆さんから御意見いただいた、社会教育との連携という観点からも、こどもセクションを教育委員会に一元化することによって、子どもの育ち、発達、成長と、大人が学びながらともに育つと、そういった学びの充実というものを一体的に展開していけると、そういったこともぜひとも推進していきたいということでございます。

そういった方向性を逗子市として共有しながら、このこどもセクションを教育委員会に設置することによって、子育て・教育のワンストップサービスを提供するということで、

市民にとってもわかりやすく、働いている職員あるいは関係者にとっても、常日ごろからコミュニケーションを円滑に図れるという体制が構築できるということで、具体的には、そこにあるとおり、現在1階、2階、5階に分かれているこどもに関するさまざまな行政サービスといったものを5階の教育委員会に集約することによって、機能的にも場所的にもワンストップの体制を構築するということを目指したいというところでございます。

そして、そうしたワンストップサービス等々の状況をつくるということで、教育の関係職員と子育ての関係の職員が日常的にコミュニケーションを密に図ることが可能になります。今回のこどもセクションの教育委員会への設置に当たっては、妊娠・出産・育児にかかわる母子保健から学校教育に至るまで一元化することによって、保健師あるいは保育士、学校の先生、さらには専門家といったさまざまな方々の知識の共有、それから連携による迅速な課題解決を図っていききたい。そして、当然学校のみならず、保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、体験学習施設スマイル、ふれあいスクール、ほっとスペース、子育て支援センターと、こどもにかかわる施設がさまざまありますので、こうしたものも一元的に教育委員会において統括するということで、さらなる施設間の連携ネットワーク化というものが強化できるというふうに考えております。

そして、3点目に挙げました療育・教育総合センター、これが今年12月を目指して現在建築工事が進んでいるわけでありますが、既に御承知のとおり、4月からは委託事業者も新たに専門事業者に移行し、そして教育現場からは教員の方にこの療育の事業に携わっていただくといったような形で連携がスタートしておりますが、こうしてこれまでの就学前の療育事業と、それから就学後、教育相談、支援教育といったものを連携をさせて、0歳から18歳までの子どもに一貫した専門的支援を行うという体制がいよいよ本格的にスタートいたします。したがって、この療育部門、教育部門を、一貫した方針のもとに、さまざまな連携・支援を強化するという観点からも、今回の機構改革におきまして、療育・教育総合センターというものを組織として明確に教育委員会に位置づけるということで、その下にこども発達支援センターと教育センター、これは教育研究所を改名するというのをこの間、協議させていただいていますが、そういった体制を構築することによって、連携の強化と支援機能の向上を目指していききたいというところでございます。

そして、4点目としては、幼・保・小の連携といったものを今も行っているとはいえ、まだまだ十分とは言えないという中で、今回の機構改革を機に、療育・教育総合センターとの連携を初めとして、さまざまな職員が連携、それと保護者間での情報共有をすることによっ

て、こうした幼児期から小学校、中学校への一貫した支援によるさまざまな課題の解消というものを図っていくということを目指したいというふうに考えております。

以上のような趣旨から、今回、こどもセクションを教育委員会に設置をして、一元的・一体的に子育て・教育を推進していくという方向性をぜひとも皆さんと確認したいということでございます。

一方で、当然福祉部と教育部との連携体制といったものも大きな課題となっていくということだと思っております。それを解決する方策としては、そこに3点お示ししているとおり、こども発達支援センター、この間、障がい福祉課を中心に検討・協議を進めてきました。療育推進事業検討会でも、関係者あるいは学識のアドバイザーも招いて、何年にもわたって検討してきたわけですが、そういった意味ではここを利用される当事者の皆さんにとっても、今まで福祉部が担っていたサービスが教育委員会に移るということに対する不安、懸念というものは少なからずあるということだと思っております。そういったものを払拭するという意味においても、まずはこのこども発達支援センターに今配置されている職員を継続して配置することによって、しっかりとサービスの質を担保することと、あわせてこのこども発達支援センターの職員が障がい福祉課の職員として併任されるということによって、障がい福祉のサービス、あるいは連携といったものをしっかりと、切れ目のない体制を構築して、利用されている方に不安を招かない、そういった体制をしっかりと配慮していきたいということでございます。

それから、母子保健も教育委員会に設置するということになりますと、当然保健師が福祉部と教育委員会に分散配置されるということになりますので、これも数少ない保健師が、やはり効率的・効果的に仕事に従事するという意味においては、子育て支援課の保健師と国保健康課の保健師をそれぞれ併任するという体制を構築することで、健診時の応援であったり、担当地区でのケースといった案件に対する連携というものをしっかりと担保したいということ載せてあります。

また、療育・教育総合センター、教育委員会に配置されるということと、子育て支援課が教育委員会に配置されるということで、保健師による母子保健、それから早期発見・早期対応ということでの連携といったものが、より一層スムーズに強化していけるというふうに考えております。

またさらに、当然教育委員会は、これまでこどもセクションの仕事に従事したわけでありませんので、しっかりと職員を配置するとともに、部長も移行期には2人体制にして、組織

を強化することで、しっかりと市民のサービスが充実強化されるようにしたいというふうに考えております。

事務所のレイアウトとしては、ワンストップということでありますので、今、5階の教育委員会のところに、そこに示したとおり子育て支援課、保育課といった課を同一フロアに配置をし、その他必要な相談室等々、あるいは授乳室等々5階にない機能も配置をして、市民の方が訪れやすい環境整備といったものを配慮しなければいけないというふうに思っております。

なお、先進自治体としては、4のところにお示したとおり、全国ではいくつかの自治体が既に教育委員会にこどもセクションを設置して、業務を推進しているということでありまして、本市としては新潟県の三条市と見附市を福祉部の職員と教育部の職員がそれぞれ合同で視察をし、日常的に学校関係者と子育ての関係者が同じフロアでコミュニケーションを図るということによるメリットを非常に感じている。特段大きな支障はないと、そういった評価を両市ともされているということでありましたので、逗子としてもより積極的な意味で今回の機構改革による充実といったものを行えると認識しているところでございます。

機構図の案としては、お示したとおり、教育の中に7つのセクションが設置され、それぞれの役割を一体的に果たしていくということでありまして、そのイメージ図も皆様にお示したとおりでありまして、それぞれが連携しながら、こどもセクションから学校教育セクション、そして社会教育との連携と、さらには福祉部の障がい福祉課、国保健康課との併任による連携といったものをしっかりと推進していく体制を構築したいということでございます。

以上、この間、皆様と協議をした中で、教育委員の皆さんからいただいた御意見も、ここに反映させつつ、市としての考え方をまとめさせていただきました。

以上が私からの説明とさせていただきますので、加えて総務部長から、機構改革のプロジェクトチームを所管して、さらには三条市・見附市の視察を実行して報告書をまとめていただいておりますので、補足で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○福井総務部長

それでは、私のほうから、まず機構改革の検討経過、今後の予定と、今、市長からお話がありました視察の概要についてお話をさせていただきます。

まず、機構改革ですけれども、前回につきましては平成21年4月の実施ですので、今回29年4月を予定しておりますので、8年ぶりということになります。経過のスタートとしては、

昨年、平成27年12月22日に行財政改革推進本部を開催しまして、機構改革検討のキックオフをしたという形です。この中で、市長からの指示事項として、こどもセクションの検討、加えまして組織のスリム化、文化・スポーツの位置づけ、その他、オリンピック対応、市の広報・広聴のあり方、派遣職員の活用というような指示がございました。

その中で、本年に入りまして、2月1日にプロジェクトチームを「機構改革案策定プロジェクトチーム2016」という名称で設置したところです。構成員につきましては、各部の次長等ということで、14名の職員がプロジェクトチームのメンバーという形です。この中で、先ほどの市長の指示事項についての検討を行っている中では、ほぼ月に大体2回のペースで行っているところです。5月17日に、後ほど概要を御説明いたします新潟県の三条市と見附市にプロジェクトチームの職員中6名が参加して視察を実施しております。本日、この総合教育会議の場において御協議をいただいているところです。

今後の予定になりますけれども、7月20日から8月10日で市民参加条例に規定するパブリックコメントに準じたという形でパブリックコメントを募集する予定です。その後、最終案を8月に決定しまして、9月の市議会第3回定例会において御提案を差し上げ、その後、御了承いただければ準備を始め、4月1日の機構改革の実施について目指していくという形になります。

次に視察の概要ですけれども、新潟県三条市、新潟県見附市、いずれも5月17日に実施をさせていただきました。先に三条市に午前中に伺い、見附市に午後に伺ったという形ですので、両市を対比しながら御説明をさせていただければと思います。

まず三条市については、人口が約10万、10万384人です。見附市については4万1,277人ということで、ちょうど逗子市としてはその真ん中の規模に当たるということです。この機構改革の実施につきましては、両市ともいずれも平成20年度に実施したということです。新潟県内においては、近隣の長岡市が平成19年度に同じように機構改革を行っているということだそうです。

目的としましては、三条市が教育委員会を義務教育とあわせて子育てに関し総合的かつ集中的に取り組む組織として位置づけるという目的、見附市については乳幼児から18歳までのこどもの人格形成をトータルで支援する体制を整え、家庭・学校・地域の総合的な教育力の向上を目指すという目的で行われております。

内容につきましては、三条市が子育てに関する市長の事務を教育委員会に移管し、逆に生涯学習課、社会教育課の事務を市長部局に移管しております。見附市については、子育て支

援や保育に関する事務を、新たに教育委員会に設置することも課に移管するという方法をとっております。

手法については、若干異なりまして、三条市は補助執行、市長の権限の中で行うという形で補助執行です。見附市については、市長から教育委員会に事務を委任するという形で、事務委任ですので、責任主体は教育委員会という形になります。ここについては、両市手法が異なっているということです。

お伺いした中でのメリットについては、三条市が職員の執務場所が隣り合うことで連携が強化された。または、子育てという大きなくくりの中で、ライフステージに応じた必要な取り組みを総合的かつ集中して取り組むことができる。見附市は同じように職員の執務場所が隣り合うことで連携が強化された。もう一つは、学校教育との連携・理解が進んだという、ある意味、似たようなメリットをお考えということです。

逆にデメリットですけれども、三条市については特に感じていないということでした。見附市については、保健師の分散配置と、それに伴う地区担当制の分断ということで、これを補完するために市長部局と教育委員会の保健師が1人ずつ同じ地区を受け持つことで、2人の保健師で1つの地区をしっかりと見ていくというような役割分担をしているということでした。

その保健師については、三条市は市長部局と教育委員会双方に併任辞令を出しているというところですが。逆に見附市については、市長部局の、これは健康福祉課になりますけれども、その保健師のみ併任辞令を出しているという方法をとっているということでした。

次に療育についてですけれども、三条市は教育委員会において所管、障がい福祉制度は自立支援法による訓練等給付部分を教育委員会で所管するというのに比べ、見附市も教育委員会の所管ですけれども、ただし、市で療育機関を設置しておりませんので、障がい福祉は障害者福祉法、自立支援法ともに市長部局で所管しているということです。

これらのことから、視察後としては、学校教育に関する事務が教育委員会の専管事項であるということになりますので、トータル的な業務を行うためには市長部局の事務を教育委員会に移管する手法しかないのではないかという結論。そして、こどもセクションの教育委員会への設置については、0歳から18歳までのこどもや、その保護者に対して、福祉・教育の関係機関が相互に連携し、切れ目のない支援を行うことができ、こどもの育ちまたは子育てのメリットがとても大きいものであろうということが視察後の感想として挙げられたと伺っております。私からは以上です。

○平井市長

はい、ありがとうございました。今の視察の内容の中で、補助執行と事務委任という話がありましたけれども、今、本市で考えているのは、補助執行という形で、最終決定権限を市長に残した中で、事務の遂行を教育委員会に補助執行という形で担っていただくと、そういう体制によって、市長部局と教育委員会との役割分担、連携というのをしっかりと定めていくという考え方であるということは、補足をさせていただきたいと思います。

今、割と長く説明をいたしましたけれども、今の説明あるいは視察の内容等について、御質問や御意見があれば、どうぞ御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○桑原委員

ちょっと簡単に。組織的なところで。今この全体の教育委員会の私たち、ここにも案があるのですけれども、人数的なものがですね、かなり大所帯になると思いますが、現在の人数からどれくらいの数になるのかなと。ちょっと数字的なものと、あとは移行期に部長お2人という…多分大所帯になるということも含めてだと思えるのですけれども、部長の担当のイメージであるとか、移行期はどの程度の期間を想定されているのか、そんなところが伺えればと思います。

○福井総務部長

おおよそですけれども、学校を除いて現行の25人から60人ぐらいには増えると考えております。

○平井市長

小・中学校を除いて、事務局機能としての人数ということです。あとは、部長を2名体制にしたときに、どういう体制をとるかという御質問ですけど、それはまだ正直、詳細に人事配置が決まっているわけではないので、明確には御説明できる状態にはないのですが、わかりやすく言えば子育て支援課と保育課というのはこどもセクションが市長部局からこっちに動いてくるわけなので、ここの部分は当然、今まで教育委員会に教育長も教育部長も担っていないわけですから、そこはしっかりとマネジメントできる部長職は置かなければいけないということだと思います。

療育・教育総合センターのほうは、教育研究所との一体的な体制ということでありますし、こども発達支援センターの職員は障がい福祉課の併任ということになるので、ここは教育部と、今までの中での管理監督ということと福祉部との連携ということになるかと思います。あとは社会教育と図書館の部分で部長2人がいたときにどちらが監督するのが適切かという

のは、その辺は業務量あるいは職員の配置、機能等々を勘案して、どちらかということで、人を誰を配置するかによるかもしれませんし、判断するということになろうかと、今のところはそんな考えです。あとは、部長2名体制をどの期間必要かというのは、これは実施してからどういうタイミングで安定するかということにかかっていると思うので、できれば統一して1人の部長が見るほうがいいとは思っているんですが、その辺に何年必要とするかということは、状況判断かなというように思いますので、当然職員の退職等々ありますから、そういう状況を踏まえての配置かなということですね。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○横地委員

こどもセクションの教育委員会への設置についての資料の一番上の目的のところ、0歳から18歳までの子育て・教育の一貫した支援体制の構築というところで、今さらながらに一回読んでみて、一貫したという意味が0から18の人生の中の一貫したという意味と、あと教育現場、保育現場、子育て現場、それぞれの横のつながりという、その一貫と、2つの意味があるのだらうなという思いで、読んでいるのですけれども。あと、支援体制の支援というのも、支援級とかという言葉の支援と、全ての支援という、2つの意味があるのかなと、私は今、勝手に解釈しているのですけれども、それでよろしいんですか。

○平井市長

例えば三条市とか見附市のところでも、見附市のところにはこどもの人格形成をトータルで支援すると書いてあります。だから、その意味でのこどもに対してトータルに支援していくということと、あとは支援する側がちゃんと連携して、一貫した支援をしていくという、その体制を構築するというのと、大きく2つ捉えていいんじゃないかなと思うのです。したがって、支援する側もされる側も、ここで一貫した体制のもとに、この組織が動いていくということだと思います。

○横地委員

まさに、私は現場を抱えている身として、この一貫したというところが、こういうふうに市役所の中で機構改革をし、部署も一緒になったり、連携をとったり、情報を共有したりということができ、現場が、子どもたちが、親御さんたちが、教育に携わる職員、先生方の現場がどう変わるかということが本当に一番意味があると思う中で、今、現場を抱えている中で、これは療育と教育の総合センターの療育のほう…教育総合センターの中の教育研究所、今度教育センターになるところを中心に、インクルーシブ教育ということで行っているノウ

ハウを、今、現場でも試しているところなんですけれども、それには最初、難しいというようなイメージを持った現場の職員もいますし、あと学校訪問などでちょっと聞いたところで、やはり難しさを感じている先生もいらっしゃる。ただ、それがうまくいくと、すごく子どもたち、生徒たちが変わるというのを経験しました。そうすると、先生たちの大変さ感というのがなくなりまして、子どもたちに行っていることが先生たちへの報酬というか御褒美というか、それになってまた次のステップになるということが実際に感じられるので、その方法論が、この2番のところの専門知識の共有と2行目のところにあるのですけれども、これを子育て社会、子育ての若い世代の方々にも共有し、行っていくことで、この学校教育というか、逗子の教育がすごくよくなるのではないかなというのが今、実感としてあります。

なので、今、教育研究所等で盛んに学校のほうに訪問して指導してくださっていることが、やはり幼少、乳幼児の時期の集団であるとか、あと子育て社会、子育て中の若いパパやママたちにも、そのノウハウが浸透すると、この逗子の、逗子に住むとこどもが伸びるよみたいなイメージが湧くのではないかと思います。もう本当に統一した考え、統一したノウハウを逗子にある幼稚園、保育園、あとは子育て社会に浸透させるというようなところまで、追求してほしいなというのが私の中での願いであります。実際に、本当にそのノウハウを生かして、成功するとこどもが変わるというのを、ごく最近経験しましたので、それを発信して行って、こどもってこういうふうにするとすごく伸びるんだというところを、そうすると発達障がいとかという言葉にまだ拒否感を示す親御さんたちへのハードルもすごく低くなって、例えば褒める子育てとか、そういうような言葉で、困っている子ではあるのですけれども、そこもまだ拒否感があるところがあるので、褒める子育てみたいな、一般論的な定型発達の子たちにもオーケーみたいな流れをつくっていくと、このいろいろな部分での支援体制の、もう本当に一貫した連携ができるのではないかなと思います。

そしてあと、④のところの幼・保・小の連携の、一番最後のところに、小1プロブレムの解消を図りますというようなことが書いてあるのですけれども、この辺も具体的なプログラムをその連携の中で、幼稚園・保育園・小学校、また中学への連携はしていると思うのですけれども、そこでも今回、学校訪問した中で、そのところのハードルが高いというところがありましたので、具体的なプログラムを幼・保・小の中でつくっていったらいいのかなと思います。

○平井市長

ありがとうございます。今の横地委員の御発言を受けて、当然教育委員会でもさまざまな

取り組みが行われていると思うので、もし何かあれば。

○村松教育長

私は今までの経験の中で、教育部と福祉部が同じフロアで机を並べて仕事をしているという、他の自治体ですが、そういう体験があります。それから、今回できるセンターのように、同じ建物の中で複数の子どもに関するセクションが入っているという経験もしていますので、それらが効果が上がっているという実感は大変ありますから、その分については教育部の、教育委員会の勉強会の意見もこの中には反映しているということを含めて、期待と効果がある程度認められるのではないかなというのが基本的な考え方です。

先ほどの支援に関しては、支援される側としては保護者または市民ですから、その連続性ということが最優先になっている。サービスを受ける側の立場に立った機構改革という視点で言うと、教育だから節目は必要なんですけど、節目とそれが逆に出て、マイナスに出てくるのがプロブレムみたいな言い方になっていますから、思いとしては連続し、それからある程度節目もちゃんと活かされるという、その両方が生きるシステムが特にいいのではないかなというように思っています。

現実的には、ここに書いてある組織図プラス今話が出た保護者や市民へ向かっての啓発や講座の実施、それから同じ5階のフロアに集約されるという、そのメリットもこういう文書とはまた違って、かなり効果があるところですよ。現在も市役所の中に教育委員会が入っていない自治体もあって、同じ建物にあるだけでも実は大変メリットがあるのですけれども、一回外に出た組織を経験すると、それはよくわかりますし、そういうことで言うと5階のフロアで連携がとれるというのは、非常に、今もちょうど市民協働部と教育部が連携しているように、そういう目に見えないというか、組織図ではないけれども、これに伴って出てくるメリットは大きいかなというふうに考えています。今まで、いろいろなところで話題になっているものが機構の形で実現することについては期待が大きいかなというように感じています。

○平井市長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○塚越委員

2点ほど伺いたいことがありまして、1点目はすごく基本的な話ですけども、先ほど市長がおっしゃられた補助執行と事務委任の違いというところを。今回補助執行という形で選ばれたことの、その他、見附市と三条市のところでも違ったと思いますが、こういった経緯で、どういう趣旨で選ばれたか。その違いはどうなのかといったところをお聞かせいた

だきたいというのが1点です。

2点目が、これまでの議論で、もう何回か話題に上がっていた市民にとってわかりやすいワンストップサービスへというところの目的に即したときの組織の名称というか、組織図でどう位置づけるか。特に教育センターの部分が療育・教育総合センターの下でさらに教育センターというネーミングがわかりやすいのか、いいのか、構造的にも、教育総合センターとあって、その下にまた教育センターということはどうなのかといったところの観点で、各課、各係、ないし教育センターの今の現状の名称の議論は、どういったプロセスを経て、どのようなステータスにあるかみたいなどころをお聞かせいただければと思います。

○平井市長

最初の補助執行と事務委任というところで、視察報告のところで、最初の経緯と目的の視察内容の説明の中にはあります。三条市は、上から5行目、市長部局の職員が補助執行することにより、市長の意思が直接施策に反映され、より連携がとれた効率的な執行が図れるようにすると書いてありますとおり、結局、市長の意思というものが最終決裁者としては残るということで、より関与の度合いがある種担保されるというのが補助執行。委任ということは、完全に決裁権もゆだねることなので、もちろん関係は切れるわけではありませんけれども、より教育委員会の中で完結するというのが事務委任という捉え方です。

だから、逗子市の場合には三条市の方式で、市長の意思決定というものを担保しながら、実態としては教育委員会での連携というのを、より一層重要視していくということで、サービスなり連携の強化を図るという方法が望ましいというように判断しているというところで。もともと、既にこの総合教育会議があって、市長と教育委員さんとの連携、コミュニケーションというのは図られているということでもあるし、逗子市の場合には文化・スポーツが逆に教育委員会に最終意思決定権を置きながら、市長部局で補助執行をしているということが、もうここ7年ぐらい行っていますから、それと同じ関係が、今度は子育てのほうでは反対に教育委員会の事務執行にするということで、お互いそれぞれちゃんと責任は持ちながらも、事務的には効率的な、あるいは効果的な連携体制を構築していこうという意味で、補助執行というのが適切というふうに判断しているということですね。

あとは名称の問題なんですけど、行政的に言うと、施設を設置する場合には、施設の設置条例というのが必ず必要になります。ですから、教育研究所には教育研究所の設置条例というのがあって、その条例の目的に沿って運営されていると。今度こども発達支援センターも当然設置条例を条例として提案しなければいけないので、それは9月議会に出す予定です。

ですから、それがあって初めて建物の1階、2階部分がこども発達支援センターとして正確に条例で位置づけられるということで、両施設が条例を根拠に運営されるということです。ただ、療育・教育総合センターというのは、それぞれのセンターは条例でありますけど、療育・教育総合センターという設置条例ではない。そこは行政の機構の中の組織として、例えば子育て支援課は子育て支援課設置条例はないわけです。組織の中の機能として子育て支援課というのが職務分掌上、仕事が割り振られているということなので、それと同じように、療育・教育総合センターは設置条例ではないけれども、行政の機構上、こういう位置づけの役割を置くということです。そこに2つの設置条例に基づく施設が置かれるということです。ですから、例えば同じように設置条例があってということで行くと、保育園は保育園の条例があって、それによって運営されています。ただ、保育課の下には、湘南保育園と小坪保育園が置かれているので、保育課は設置条例じゃなくて、事務分掌条例ですから、保育園はその下に設置条例で位置づけられた施設があると。それと同じ関係ですね、組織上は。

あと名称については、ある意味、何が一番その施設の趣旨をわかりやすく表現するかということなので、教育研究所というのはもう歴史的に何十年と運営されていますが、療育・教育総合センターという、センターということ位置づけるということなので、これを契機に名前も、その部分は合わせたほうがわかりやすいのではないかと。なおかつ、研究所というと、どちらかというと教科研究とか、教員の資質向上とか、そういったところを主にやるというイメージが多分強いと思うので、現実問題、それはもちろんなくならないわけですが、教育相談とか、あるいは適応指導教室とか、支援教育とか、こちらの部分の領域はかなりボリュームとしても増えてきていますよね。それをあわせて、じゃあどんな名前が適切かということ吟味したときに、研究所というと、どちらかというと何かちょっとおかたい、シンクタンクみたいなイメージですけども、それよりはもう少し幅広く、教育全般にわたってさまざまな支援をしていくセンターという部分はソフトだし、わかりやすいのではないかなという捉え方かなとは思っています。これは名称は逆に教育委員の皆さんで、いや、もっとこういう名前がいいということで、検討することは可能ですけれども、どちらにしても条例改正が必要だね。

○福井総務部長

施設名称を改める必要があります。

○平井市長

施設名称を変えるときに、教育研究所の設置条例がありますから、名前を変えるときには

その設置条例の名称は、教育センターを置くという、そういう、機能は変わらなくても名前が変われば、条例改正はしなければいけないはずで、ですからこれは9月議会、その後でもいいのか。

○福井総務部長

はい、後でも大丈夫です。

○平井市長

機構の事務分掌が承認されれば、それを踏まえて12月とかに設置条例を変えるという、それも議会案件ですけども、それで4月に施行するという流れになろうかなとは思いますが、だから、まだ少なくとも機構改革のときは、でもこれはこういう案でというのは出さないと、つじつまは合わなくなるので、今、パブリックコメントが20日から始まりますから、もしここで名前はこっちのほうがいいということであれば、早急に。

○塚越委員

わかりました。ありがとうございます。

○平井市長

ほかはいかがでしょうか。

○山西委員長

私は教育大綱の中に、逗子教育ビジョン、つながりに気づく、つながりを築くというか、そういう視点から今回の機構改革を大きく3つぐらいの視点で評価したいと思っているんですね。最初の視点は、もうまさしく今、ずっと出されている、この教育と福祉の連携とか、こどもを軸にしたトータルなつながりをどうつくり出していくか。これはもう本当に今の御意見のように、非常にはっきりとしたものが出てきているので、非常に評価に値するだろうと。

2番目のポイントは、これは今までの個別の議論でも出てきているわけですし、先ほど市長からも若干、1ページ目の目的の最後の部分で、大人の学びの充実、これを入れたことの意味というのは、私は非常に大きいと、正直言って思っています。こどもの育ち、そしてこどもの学びというものが充実することが、ひいては大人の学び、保護者を含めた大人の学びにどうつなげていけるかという、まさしくつながりという面では非常に大切に、正直言うと、これは三条市と見附市とは私は違うと思っています。いわゆる社会教育的なものを市長部局に移管する動きと、いや、これこそ逗子市の教育委員会の中で、一緒につなげていこうとしている動き、これは私は逆に逗子市の売りだろうと思っていますから、ここはどれだけ今後

大切にしていくか…一気にはできませんので、子どもというものを軸にしたつながりを丁寧につくっていくことが徐々に社会教育、さらには図書館での動きだとか、そことどうつなげていけるかというところの、まさしくその部分は最も逗子市らしいものとして、今後広がっていく可能性があるという面で、それが私は2つ目の非常に評価するポイントだろうと思っています。

そして3番目が、まさしく、この図式にあるように、真ん中にセンターを置いたこと、これも個別の議論の中で、これだけいろいろなものをつなげていく、連携をとっていくというのは、何ととってもコーディネーション機能が一番大切で、どうしても今までの行政は縦割りになってしまうので、それがどうしても個別化してしまう。それをどう、この図式があるように、矢印でつないでいく、このコーディネーション機能というのをどうつくり出していくか。ですから、図式化を見ると、まさしくこの療育・教育総合センターが中心にあって、それをつないでいく図式は見えています。問題は、これを誰がどう担って、どうそのつなぐ専門性を担保していくか。これは次の非常に大きな課題なので、これをやはりセンターにかかわる人たちも含めて、みんなでこのコーディネーション機能というものが動くようなシステムを全体でつくり出していくというのが、またもう一つの大きな課題として、いい意味で浮かび上がってきているなということを感じるので、ただ、その3つというのは、1つが動くことによって、全部が連動しながら動き出していく姿が見えるので、そこは課題も明確になりつつ、やるべきことは、やればやるほど、いい逗子市の教育・福祉の姿がつくり出せるなど、改めて感じていますので、これを大切にしていきたいなど、改めて思っています。

最後ですけれども、今の教育センター、呼称、名称に関してはいろいろな議論があったのですが、ただ、先ほど市長がおっしゃっているお話を聞いていると、教育研究・相談センターもありかなというのが正直な感想です。研究だけではなくて、相談もおっしゃったから、それだったら教育研究・相談センターというのもありなのかなというのは、それはあくまで個人的な印象ですけれども、そんなことも感じました。以上です。

○平井市長

ありがとうございます。

○桑原委員

関連していいですか。私も今回は連携というのが大きなテーマだと思っていて、こちらの提案していただいたものを拝見しても、縦軸の一貫した連携、そして行政内である、市民も含めた横の連携というところを、組織という形でまずはフィックスしたということになるの

かなと感じています。そのことは本当に評価すべきことで、これがあることによって、視察の御報告にもあるように、物理的な環境が整っているのも、非常に交流であるとか、お互いの文化の違いの解消に役立つという報告もありますので、おのずとそうなる部分が大いかと思うのです。恐らく教育長もそんな御経験かと思うのですけれども。今、山西委員長がおっしゃったように、やはりこちらからも仕掛けがないと、環境だけに頼ってもうまくいかないと思いますので、それも関連して、私も先ほどの部長の任期のことですとか、人数のことも伺ったのですが、ちょうどこの視察の御報告にも、幼・保・小の先生が児童に対しての研修会を実施されているとか、そんな取り組みが少し書かれていますが、具体的にどのような連携方法を構築していった、それが日常の業務の中のものであったり、例えばミーティングであるとか、研修会であるとか、年に何回かのそういったものであったり、いろいろなやり方があると思うのですけれども、そこを並行してつくっていかなければならないというのは強く感じています。

そのときに、やっぱりそれを計画する中心人物というか、中心セクションは必要だと思うので、それが部長が2人ということで、そこで教育長とともに市長も入れて、そういう形になるのか、それこそ教育センターという形が中心になるのか、いろいろなやり方があるかと思うのですね。もしくは、新しい大所帯の教育部の中の課から人が出て、連携を構築するとか、いくつかの手法はあるかと思うのですけれども、それをやっぱり同時に進めていくことが、今回のこの機構改革、連携の成功につながると思いますので、この件に関しては、教育委員でももし勉強会等で意見があれば、そういったアイデアを出したり、あとはこういった視察で日本全国にそういった取り組みしているところがあるようなので、引き続きそういった視察及び情報をとって、意見交換することも必要でしょうし、行政だけでなく、いわゆる一般企業もさまざまな組織で取り組みをしているので、そういった情報や、そういったものを参考にしながら、おそらくこどもセクションを皮切りに、逗子市全体の横の連携というのは前からおっしゃっているのも、そのモデルケースにもなるのかと思いますので、そこを力を入れて行っていければなというのが意見です。以上です。

○平井市長

連携のあり方というのは、いろいろな各セクション、各層へ行って、いろいろと重層的に取り組んでいかなければいけないことだと思うのですが、既に例えば教育研究所でも子育て講演会といったものを今年度も企画をして、学校の先生のみならず、幼稚園とか保育園とか、あるいは学習支援員さんとか、ふれあいスクールパートナーさんとか、そういうところにも

御案内して、あるいは当然保護者ですね、一般の方にも参加を募ってやっていこうという動きが始まっていますから、そういった具体的な、そこにかかわるいろいろな人が一緒に学びながら連携をしていくということが必要かなと思うし、例えば幼稚園と保育園は園長先生が一堂に会するということはめったにないですよ。この機構の検討の中で、一度集められれば集まってもらって、そこでまたこの教育委員会にこどもセクションを設置するということの趣旨とか、目指す方向というものを意見交換する場を持ちたいなということも言っているのですけれども。なかなかそれぞれ忙しいので、この短期間では、もしかしたらちょっとそれぞれという形になるかもしれないのですけれども、いずれにしても今までなかなか一堂に会することはなかった人たちも、これによってコミュニケーションを図って、幼稚園と保育園ということが幼保一元化と言われている時代ですから、そこもうまくつながっていけばいいなとは思っております。

あと、この間、私のほうから、こどもにかかわる団体関係者の方に集まっていて、それでこのこどもセクションの教育委員会設置についての趣旨を、説明を重ねています。7月1日を皮切りに、青少年指導員、それから社会教育委員の方にもお話ししました。あと、子ども会の役員の方、それからPTA、逗子PTA連合会の方、育児サークル連絡協議会の方ともお話をし、きょう実は午前中に療育推進会議の検討会の方にも説明をしました。子育て関係の団体の皆さんは、おおむね教育委員会に一元化されるということに対して、評価していただいています。一つ懸念は、今まで子育て支援課は1階にあったので、ある種、行きやすさという意味では、入ってすぐのところに窓口があってというところでのアプローチが一番近いわけけれども、5階に上がるということによる距離的な、心理的なといいますか、そこをどうやって和らげるというか、より行きやすい構えを5階というフロアでつくるかということは、ぜひ配慮してもらいたいというのが何人かからはいただいています。当然それは相談室とか授乳室とか、いろいろなこどもと一緒に当然連れてくるケースが想定されるわけなので、相談室のプライバシーを守るという問題と、あとこども連れでも、いつでもウェルカムという、そういう職場づくりといいますか、そういう工夫というものも、しっかりと検討する必要があるなというのは一つです。

あと、きょう午前中に療育推進検討会議でお話しした中には、ここはやっぱりどちらかというと今まで障がい福祉課にお世話になって、さまざまな支援をしてもらっていた人たちの立場からすると、教育委員会に移るということに対する不安というのが非常にやっぱり大きいと。今まで学校に行くとどうしても連携ができてないとか、学校現場の理解がなかなか進

まないとか、いろいろな意味での壁に当たりながら子育てしてきた経験というのは、どうしてもあるから、そういったものが本当にこれによって払拭されるのかと。そういう不安というのは、やはり強いなというのが率直な御意見でした。あとは、専門のアドバイザーからは、職員はこうやって今、担っている人はそのまま教育委員会に異動することで、ちゃんとその質も維持できますよと、こういうことは言えるわけですが、それとて、じゃあ10年間同じ職員というわけにいかないわけなので、そこの人材がちゃんと適切に育成されて、次に人がかわったときに、ちゃんとそれが担保されるかと。その問題と、あとは文化の違いという表現が視察研修の報告書の中にもありますけれども、このいわゆる子育て関係と学校関係の職員の文化の違いみたいなことが、本当に融合できるのかと。ここはアドバイザーから見ると、もう30年以上やってきたけれども、なかなかこの文化の違いを融和していくというのは、非常に困難を伴うという、ある意味の懸念の話をされました。ただ、ここは難しいからといってやらなければ、いつまでたっても文化の違いは乗り越えられないので、これやるのは逗子市だから絶対できると僕は思っているし、そのために今、既に教育現場から療育のほうに教員の人を配置して、その意味での融合というか、お互いの理解を促進するという動きは既に始まっているので、そこはぜひとも逗子市としてこれを難しいからやらないんじゃないくて、難しいからこそ踏み込むんだと。逗子市でできなければ、ほかの自治体では絶対できないから、逗子市でそれを実現するという意気込みで、ぜひこれをやりたいんだという話をしたんですけれども。そこは当然、当事者として不安は、始まるまではなかなか払拭はされないのかもしれないんですけど、今年の12月からこども発達支援センターがスタートし、その時点でもう既に教育の関係者が入っているわけなので、徐々に実態が進んでいけば、そういった不安というのは解消されていくかなと思っているし、あとは結局は人材がしっかりと育っていけるかということと、あとは学校現場が、これまでも支援教育を何年もかけて構築してきましたから、それが全学校職員にあまねく浸透していける、そういう努力を重ねるということに尽きるかなということです。あとは、さっき桑原委員からありましたけれども、横の連携という意味では保護者、親世代にどうやってこういう考え方とか、あるいはこどもへの接し方とか、そういったものがみんなに共有されていくのかなというところは、とても重要ななと考えています。

○山西委員長

今の件でよろしいですか。今の子育て文化と学校の文化という市長のお話をお伺いしていて、ぱっと思いついたのが、市長にいつも参加していただいている社会福祉協議会の行って

いる福祉教育セミナー、あの中でいろいろな議論をしていく中で、ボランティア学習であるとか、時には人権学習であるとか、国際教育的な部分、そして福祉教育、いろいろな呼称・名称が出てくるんですが、最終的に何をねらいにしているかというところ、原田先生は共生の文化だという言い方をしてくるんですね。私、それが一番素直に、国際教育なんかも最終的に平和共生の文化づくりだという言い方をしているところがあって、まさしくこども、子育て文化と学校の文化も、共生という方向性の中でどういう文化性を地域の中で作り出していくかという、そういう意識をもって、それぞれを動かしていく、つながりとか連携というのは、まさしくこの共生という概念とすごくリンクする概念なので、そういう文化を逗子市から具体的につくり出していくということが一つお互いに、認識し合っていくと、そういう文化づくりにつながるなど、改めて感じました。以上です。

○平井市長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。当然9月の議会で条例改正を御審議いただくので、この総合教育会議でどういう議論がされたかと、教育委員さんがどういうふうに受け止められて、課題はどういうふうに認識し、それに対する対応策というものも、しっかりと市長部局、教育委員会ともども取り組んでいくということを確認をするということは、非常に重要だというように思っておりますので、この間の議論で教育委員の皆さんとは認識を共有できているというふうには思っておりますが、よろしくお願いします。

○塚越委員

一言だけ。すごく私、教育センター、名称の部分にこだわってしまして、それはなぜかというと、教育研究所のやっぺらっしやる教育相談の部分のことを一保護者としては全く知らなかったんです。それが実際に現場を拝見して、果たしている役割というのを知ったときに、これをやっぱりいろいろな形で市民が知ること、ぱっとその名称を見たときに、自分たちが行く場ないしは行ける場だということが伝わるということがすごく大事ななと思っております。そのときに、さっき山西委員長がおっしゃられた教育研究・相談センター。今までの議論でやっぱり研究の部分と相談・支援の部分はどう名前に入れ込むかというところがすごく折り合いがつかなかったなというふうに思ったんですけれども、そうやって、どうせだったら並べてしまえというのは、私もすごく賛成で、相談ということが一つ入っていると、行きやすいというか、イメージがつけやすいなというのはすごく思いました。

○平井市長

ここでちょっと議論しておいたほうがいいかと思います。20日からパブリックコメントで

すから、その組織図、来週行財政改革推進本部会議で検討するので、市長部局の組織も整理統合する部門があつて、そこで決めますから、教育関係のところは、こどもセクションは位置づけるということはよしとして、名称の部分でまだ議論の余地があるのであれば、ここでちゃんと、その理由と名称もそれなりに方針を出して、それで最終行革本部会議で、案としては決定で、パブコメと議会への提案という、そういうスケジュールに入っていきますから、事務分掌条例で組織名は別にうたってないので、ただ、設置条例だけはうたわなければいけない。研究所のところ。どういうふうに整理される。

○福井総務部長

教育委員会のものについては、教育委員会の組織自体は条例ではないので。ただ、公の施設の設置という意味では条例が必要になりますので、そういう意味では教育研究所の条例は、名称を変えるのであれば改正が必要だと思います。

○平井市長

だから、この名称だけは、条例、仮に12月に出すにしても、9月に提案するときと12月に提案するときで違ふと、それはよろしくないんで、少なくともこの7月のタイミングで名称を決めて、それで9月の議会に臨む必要があるということなので、いかがでしょう、教育長。教育研究・相談センターという声がありました。どうぞ。

○横地委員

塚越委員と、勉強会か何かでこの話題になったんですけれども、そのときに私もちょっと言えなかったんですけれども、研究所にかかわって言うと、就学前相談というのがあつて、そのパンフレットというか、こういうのがありますから来てくださいというのは、逗子市内の幼稚園・保育園に所属していれば、就学前の年長さんには全員に配られます。なおかつ、逗子の幼稚園・保育園の懇談会とか何か保護者会があれば、もう出向きますよということで、研究所の先生が来てくださって、同じようなパンフレットを配りつつ、こういうことをやっていますから、相談に来てくださいということは、保護者全員出席しない会かもしれないんですけれども、年長さんには話をしているんですね。だから、もしかして、奥様、ママは知っているかもしれないけれども、旦那様、パパは知らないかもしれないということはあるかもしれない。ということは、市民レベルでは結果的にあまり知っている人がいないということかもしれないですね。幼稚園・保育園の現場としては、もう研究所はそういうところだということは既にわかっているのですけれども、市民レベルではわかっていないというところはあると思います。だから、「相談」という言葉が入ってもいいかもしれないですね。で

も、相談となっているからこそ、ハードルが高くなるのかなと思ったり。どうなんだろうと、ちょっと難しいですね。あそこに相談に行ってるみたいと思われちゃうのが嫌なのかななんて思ったり、何か難しいですけれども。

○平井市長

どうでしょう。

○村松教育長

私も他の自治体で教育研究所という所属にいたときから、ずっと研究というのは企業なんか特に先端研究とか、そういうイメージだったので、今後の教育課題は研究所が行っていて、日常的な教育活動を学校教育課がやっているという図式から随分変わってきているなというのは思っています。そういう意味では、この際、名前を変えたほうがいいという思いはあったので、どうせ変えるなら頻繁にはできないですから、よりわかりやすいほうがいいということと言うと、総合というのが全体についていて、教育研究・相談センター、こども発達支援センター、具体性で言うところとちょうど同じぐらいのところかなと。単語の発達とか相談とか支援とかという言葉の具体性が同じぐらいなので、教育センターという、ちょっと漠然としたものよりは、わかりやすくいいのかなという思いはあります。

○桑原委員

ネーミングって、とても難しいと思うんですね。今もおっしゃったように、「相談」が入っていると行きにくいんじゃないかという意見もあれば、「相談」があるから行きやすいという、本当に個人差があるので、どれが正解じゃないとは思いますが、やはり何をやっているかがわかりやすい名前のほうがいいとは思いますが。あまり大きなくくりになってしまうと、それぞれの解釈にかなり開きが出てしまうので、ある程度イメージをしやすい名前に絞ったほうが親切かなと思うのと、あと教育研究所がこれから非常に期待もされる場所なので、名前の変更と同時に、教育研究所をもっと市民の方にお知らせしていくということが並行して大事なかなと思います。なので、ある意味、一つ名前と内容がかっちりあって、それを理解している方がある程度増えれば、それでもう口コミで回っていきますので、今この変えるタイミングで名称及びその内容、それが特に保護者の方には非常に自分に近い、もしくは学校とも近いということ、いろいろな形でお知らせしていくことが大事なかなというのをすごく感じました。それを総合すると、教育センターよりももう少し具体的なものをつけた上で、内容的なもの、午前中の定例会で教育研究所だよりをいただきましたけれども、あれもまだまだ認知が少ないと思いますので、それをもっと一般市民の方、例えば町

内会の回覧でも回すとか、何かいろいろなやり方があると思いますので、そういうアプローチと一緒に行われると、より効果的なのかなと思います。

○平井市長

ちなみに、三条市と見附市は何か名称があった。

○福井総務部長

三条市は、小中一貫教育推進課の中に教育センターがある形です。それと蛇足ですけども、それに理科教育センターと視聴覚ライブラリーがある形です。見附市は、学校教育課に教育センターと青少年育成センターがある形です。

○平井市長

あまり差はわからないね。教育センターという、何となく少し漠然としているので、もう少し機能が見てわかるという名称のほうが望ましいというのは、大方の意見ということのようですね。

○山西委員長

一言だけ足しておく、やはり研究所というと、どうしてもちょっと昔のイメージがあって、研究というのはかたいイメージがどうしても、学術研究みたいな。ただ、今はやはり教育実践研究とか、研究自身が非常に、もっと実践に近いものとして語られてきているし、今の研究所がやられていることって、本当に実践研究とか、まさしく教員向けのというのは、非常に実践的な研究をなさっている、その意味での研究センター的なことは、堂々と使っていて、いいかなと私は思います。

○村松教育長

他の自治体ですけど、建物は教育研究所ですが、ホームページをつくったときに、ホームページのタイトルは教育情報センターにしたんですね。そのときは情報機能が、そこは定まってあったので、教育研究所というのを変えたくて、私たち個人の意見じゃないのですけれども、変えるに当たって、新しく教育研究所がスタートしたときになかったけれども、今はある機能を名称に入れましょうということでそういうようにしました。今回の研究所は、情報機能は基本的にはないので、いろいろな仕事は行っているのですけれども、その中で一番PRしたいものという、今は相談。教員はどういう機能があるかはわかっているので、ほかに何があるじゃないか、例えば研修があっても、そこは名称に入っていないからといって誤解することはないと考えれば、研究・相談というのがふさわしいかなと思います。研究所の職員の意見ではないので、ここでの基本的な考え方ぐらいにして、最終微調整はちょっと

後にさせていただければ。

○平井市長

ところで、名称に「・」を用いることに問題はないですか。それともその部分は自由ですか。

○福井総務部長

市によっては「・」を多く使っている市もあれば、逗子市は今まであまり使っていません。

○山西委員長

療育のときに「・」を使っていますから。

○平井市長

これはどうなるんだっけ。「・」使うんだっけ。

○柏村副市長

いや、最終的には取ろうかと思っています。

○平井市長

外れる。

○山西委員長

外れるんですか。

○柏村副市長

文化スポーツ、あるいは国保健康課も全部そうですけれども、「・」は使ってないということがこれまでの考え方だったので、「・」というのは現段階では考えてないということです。

○桑原委員

これは一つの手法として、愛称ですね。体験学習施設スマイルみたいに、例えば教育研究相談センターだったとしても、親しみやすい愛称をつけるという手法もあるかなと思います。名前がかたかったとしても。

○平井市長

療育のほうで、こども発達支援センターの愛称を募集していましたね。

○須藤福祉部長

募集しました。

○平井市長

まだ決まっていないですか。

○須藤福祉部長

今、選考を行っているところです。

○平井市長

今、選考の真っ最中ということですか。

○須藤福祉部長

はい。最終的には市長のほうに見ていただこうと思っております。

○平井市長

いつごろ決めるのですか。

○須藤福祉部長

きょうも午前中の推進会議で、リーダーのほうに聞いたりしているところです。

○平井市長

そこは検討したのですか。

○須藤福祉部長

はい。

○平井市長

ということで、こども発達支援センターは愛称を一般募集して、それで今その中から候補が絞られてきているということなので、例えば、今、桑原委員のおっしゃるように、教育研究相談センターは条例上、正式名称として、これを契機に、皆さんに愛称を募集するというこも、やれなくはないですね。片やこども発達支援センターは、一般公募してますから。それは、するしないはどっちでもいいんですけど。

○村松教育長

愛称は、建物全体の愛称というイメージになり得るんですか。

○須藤福祉部長

今、選考しているのは、こども発達支援センターという、1階、2階の部分に対するサブネームです。

○平井市長

療育・教育総合センターとこども発達支援センターと教育研究・相談センターと、名前が何か3つもあって、さらに愛称がある。何かちょっとややこしいね。建物全体の名称でもよかったかもね。

○村松教育長

そうなり得るのであれば、集めた趣旨は1、2階のということでしょうけど、今、一体化を目指すというように、愛称が2つあるのも何なので、今後の最終選考に当たって、建物の愛称にもなり得るような視点を入れていただいて、そこの3階ということにしたらどうかかと。

○平井市長

結論としては、教育センターというよりは、今の段階では、教育研究相談センターという機能を、読んですぐわかるものに検討したほうがいいということで確認をしたいと思いますが、事務方はよろしいですか。どうですか。

○柏村副市長

それに外れないように検討させていただきます。

○平井市長

あとは行政の全体のバランスの中で、少し修正があるとしたら、そこはもう教育長に御一任という形で、よろしいでしょうかね。

かなり熱心に御議論いただきまして、皆さんからの今後の課題ということも含めて、非常に有意義な会となったなというように思っておりますので、この件については、方向としてはここにあるとおり、そして課題については今出てきたものを今後さらに共有していくということと、あとは教育研究所の名称としては、機能を一目でわかるという意味で、教育研究相談センター（仮）ということで、あとは事務的に少し調整させていただいた上で、20日のパブリックコメントには間に合うように最終案を決定するということにしたいと思います。

（２）その他について

○平井市長

それでは、その次、その他ということで、ここからはフリーで御意見、御質問等があれば伺いたいと思います。何かありますか。

いいですか。きょうはかなり機構の話で十分御議論いただきましたので、今後の方向性が皆さんと共有できて、大変私としてもよかったと思います。

５．閉 会

○平井市長

それでは、その他についてはないようですので、以上で本日の議題は全て終了といたします。

す。皆様の御協力に感謝を申し上げ、閉会いたします。ありがとうございました。